議 長 確認印

総務文教常任委員会会議録

1日 時	開会 平成 27 年 3 月 16 日 16:20
	閉会 平成 27 年 3 月 16 日 16:30
2 場 所	委員会室
3 出席委員	藤田高志、鈴木茂、鈴木孝則、鈴木幸江、大縄武夫、小林達信、鈴木道男
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 説明員	なし
8 付議事件	第1 閉会中の継続審査について

9 議事の経過

副委員長:あいさつ

第1 閉会中の継続審査について

委員長:閉会中の継続審査に関し意見を求める。

(「教育委員会」という声あり。)

(「学童保育」という声あり。)

藤田(高)委員:携帯電話での事故(いじめ等)が全国各地で起こっている。塙にはないといっているが水面下で起こる問題である。いったん表に出ると大変なことになってしまうケースが多い。安全安心なまちの検証でもある。

大縄委員:学校では禁止なので家庭の問題。学校では家庭のことまで踏み込めていないのでは。 鈴木(幸)委員:国の調査はやっている。そのあたりを確認していくことは必要か。

鈴木(孝)委員: 持ち込み禁止でも持って行っている生徒がほとんどと聞いている。堂々と使っている生徒もいる。そのあたりの学校の認識を確認すべき。愛知県豊橋市の教育委員会は2時間限定で使用することをPTA一緒になって取り組んだという。現状は、際限なくスマホを使っているようにも感じる。そのような調査は必要である。

鈴木(茂)委員:具体的調査内容は。

(「中学校、小学校どっちか」という人あり。)

鈴木(孝)委員:生徒会、児童会、生徒会の子供たちの話は聞けないか。

(「やるべき」という人あり。)

委員長:携帯電話による事件があった。これらを踏まえ児童・生徒からの意見聴取及び学校の 携帯電話等(メール、ラインなど)に対する考え、取り組みを調査することにしたい。

(異議なし)

委員長:これで、議事を終了する。総務文教常任委員会を終わる。

副委員長: 閉会

塙町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務文教常任委員長